

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)



産業廃棄物処理計画書

令和5年5月12日

香川県知事 殿

提出者

住 所 香川県高松市北浜町8-25
氏 名 香川県漁業協同組合連合会
代表理事長 嶋野 勝路
電話番号 087-825-0350

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	引田水産加工センター
事業場の所在地	香川県東かがわ市引田1番地10
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3年31日

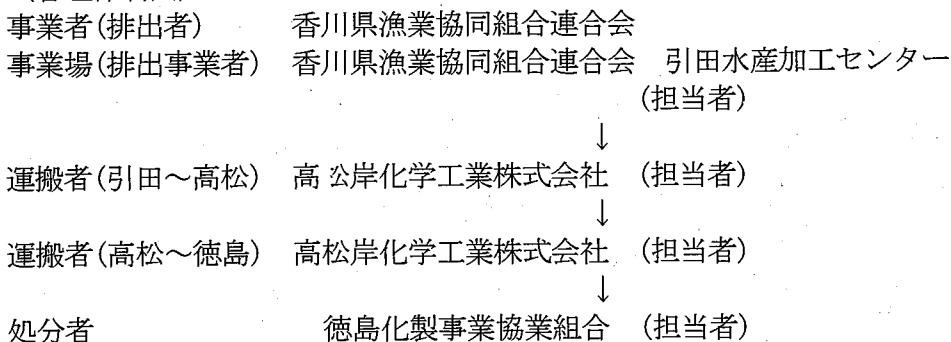
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	魚介類販売業
② 事業の規模	令和4年度製品出荷額 4,232,695,300円 (税別)
③ 従業員数	合計26人 (職員8、専任職員4、契約職員1、外国人実習生13)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	引田水産加工センターにより排出される動植物性残渣の処理について ① 引田水産加工センターより排出された動植物性残渣は高松岸化学工業(株)に収集・運搬を委託している。 ② 高松岸化学工業(株)により収集・運搬された動植物性残渣は、最終処分を委託している徳島化製事業協業組合 蒸解施設において蒸解により処分する。(残渣からは飼料・肥料等へのリサイクルが行われている。)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類 動植物性残渣

排 出 量 1004.33 t

① 現状

(これまでに実施した取組)

- ・食用として頭・中骨の販売
- ・養殖魚の飼料用として販売

【目標】

産業廃棄物の種類 動植物性残渣

排 出 量 980 t

②計画

(今後実施する予定の取組)

- ・残渣販売の継続と拡大を目指す。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・残渣の鮮度による分別(鮮度により分別することで処分業者が飼料・肥料等の付加価値商品に転換出来る。)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・過去の取組を継続

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組) 特になし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組) 特になし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組) 特になし			

		【目標】		
	②計画	産業廃棄物の種類	—	
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	—	
		(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—	—	
		(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	—	
		(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	—
	全処理委託量	1004.33 t	—

	優良認定処理業者への 処理委託量	1004.33 t	—
	再生利用業者への 処理委託量	—	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—
(これまでに実施した取組)			
引田水産加工センターの動植物性残渣の処理委託については、優良認定処理業者へ全量委託して、処理業者により近年需要が高まりつつある動植物性残渣の飼料・肥料等のリサイクルが行なわれている。			

(第5面)

【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣
②計画	全処理委託量	980 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	980 t
	再生利用業者への 処理委託量	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—

	(今後実施する予定の取組) ・過去の取組を継続して、貴重な動物性蛋白質の資源化に協力する。
※事務処理欄	